

令和元年度東三河広域連合
介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第1号

令和元年度東三河広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和元年度東三河広域連合の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,620千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55,630,620千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年5月28日提出

東三河広域連合長——佐原光——

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	既定額	補正額	計
		千円	千円	千円
6	財産収入	1,995	2,620	4,615
	1 財産運用収入	1,995	2,620	4,615
	歳入合計	55,628,000	2,620	55,630,620

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4	基金積立金	1,995	2,620	4,615
	1 基金積立金	1,995	2,620	4,615
	歳 出 合 計	55,628,000	2,620	55,630,620